

# 舟石川学童クラブ(分室)の 春季休業期間(4月分)の 利用申し込みを受け付けます



**利用日時**▼ 4月1日(火)から4日(金)までの午前  
7時30分～午後7時

**場所**▼ 舟石川学童クラブ(分室)※石神・舟石川・中丸・白方・照沼・村松学童クラブでは、春季休業期間の利用申し込み受け付けはありません。

**対象**▼ 村内在住で▽春季休業期間中、保護者の就労等の理由により日中の保育ができない▽舟石川学童クラブ(分室)の開所時間内に保護者等による送迎が可能——を満たす小学生 ※現在テルウェル東海村学童クラブに在籍している児童は、在籍していないきょうだいが利用する場合のみ、分室を利用できます。

**定員**▼ 20～30人程度 ※申し込み多数の場合は保育の必要性が高い方から優先となるため、入所できない場合があります。

**利用料**▼ 1,500円/人 ※昼食代、行事費用等は実費徴収となります(おやつは各家庭からの持参)。

**その他**▼ ▽入所申し込み結果は3月中旬～下旬に発送します。▽今年度、すでに書類一式を提出

している方(継続利用児、夏・冬季休業期間利用児)は、「長期休業期間利用申請書」のみ提出(「長期休業期間利用申請書」も提出済みの場合、書類提出は不要)となります。

**申し込み**▼ 各学童クラブ、子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けの申込書に必要事項を記入し、3月3日(月)までの午前11時～午後6時30分に、テルウェル東海村学童クラブ事務所(白方174番地 NTT東海ビル2階)へお越しの上、申し込みください。※申込書は子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」、東海村学童クラブホームページからもダウンロードできます。



◀ のびのび  
子育て帳



◀ 東海村学童  
クラブHP

**問い合わせ**▼ テルウェル東海村学童クラブ事務所(☎287-1003)、子育て支援課計画推進・施設担当(☎282-1711 内線1187)



東海村病児・病後児保育施設

令和7年度の利用登録受付  
は3月3日(月)から

## るぴなす

をご利用の皆さんへ

すでに利用登録をしている方でも、4月以降に利用する際は、再登録の手続きが必要となります。利用当日の登録も可能ですが、手続きに時間がかかる場合がありますので、事前登録にご協力ください。

**登録方法**▼ 東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」、村立東海病院総合受付、子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けの登録用紙に必要事項を記入し、3月3日(月)以降(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時～午後5時30分に、東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」(☎283-3522)へお越しの上、申し込みください。※▽登録用紙は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からもダウンロードできます。▽朝と夕方は、当日利用者の受け付けと重複し混雑するため、利用登録のみの方はできる限り午前9時～午後4時30分にお越しいただくようご協力ください。



▲ のびのび  
子育て帳

**問い合わせ**▼ 東海村病児・病後児保育施設「るぴなす」(☎283-3522)、村立東海病院(☎282-2188)、子育て支援課計画推進・施設担当(☎282-1711 内線1189)